

株 主 各 位

福岡市博多区博多駅東二丁目10番1号
第一福岡ビルS館4階
株式会社コスモス薬品
代表取締役社長 宇野正晃

第30期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第30期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成24年8月23日（木曜日）午後6時までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成24年 8月24日（金曜日）午前10時
2. 場 所 福岡市博多区博多駅前二丁目18番25号
ホテル日航福岡 本館3階 都久志の間
3. 会議の目的事項
報告事項
 1. 第30期（平成23年6月1日から平成24年5月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第30期（平成23年6月1日から平成24年5月31日まで）計算書類報告の件
決議事項
第1号議案 剰余金の配当の件
第2号議案 取締役5名選任の件

以 上

-
- (注) 1. 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
2. 株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類の内容について、本株主総会の前日までに修正をすべき事情が生じた場合には、当社ホームページ (<http://www.cosmospc.co.jp/>) にて、掲載することによりお知らせいたします。

(添付書類)

事業報告

(平成23年6月1日から
平成24年5月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国の経済は、東日本大震災の影響や欧州の通貨危機、円高の進行等で先行きの見えない厳しい経営環境となりました。個人消費におきましても、雇用や所得等の将来に対する不安は依然として根強く、消費者の低価格志向はますます強まっております。

このような状況の中、当社グループは消費者にとって「安くて、近くて、便利なドラッグストア」を目指して力を注いでまいりました。また、「良い商品を1円でも安く」というコンセプトのもと、小売業としての競争力強化に努めてまいりました。

当連結会計年度は、総店舗数の7割以上を展開する九州地区で台風の上陸がなかったことや、1年間を通してはっきりとした季節の移り変わりが感じられるなど、天候に恵まれたことで売上高・利益ともに順調に推移いたしました。

新規出店につきましては、関西地区に8店舗、中国地区に10店舗、四国地区に11店舗、九州地区に26店舗、合計55店舗を開設いたしました。また、スクラップ&ビルドにより3店舗を閉鎖いたしました。これにより、当連結会計年度末の店舗数は、457店舗となりました。また、94店舗の棚替・改装を行い、既存店の活性化を図ってまいりました。

以上の結果、当連結会計年度業績は、連結売上高2,790億21百万円（前年同期比17.6%増）、連結営業利益133億29百万円（前年同期比32.8%増）、連結経常利益145億17百万円（前年同期比31.1%増）、連結当期純利益77億37百万円（前年同期比34.9%増）となりました。

(2) 設備投資等の状況

当連結会計年度中において実施いたしました主な設備投資は、136億85百万円であります。

主な内訳は以下のとおりであります。

当連結会計年度中に完成した主要設備

店舗

- | | |
|--------|--|
| 【兵庫県】 | 青山店、赤穂店、東出店、鹿の子台店、神戸学院大前店、富士が丘店、すずかけ台店、西脇店 |
| 【鳥取県】 | 車尾店、両三柳店 |
| 【岡山県】 | 邑久店 |
| 【広島県】 | 尾道東店、八本松店、春日町店、土与丸店 |
| 【山口県】 | 柳井東店、安養寺店、東岐波店 |
| 【徳島県】 | 国府店、八万店、鯛浜店、昭和町店、北佐古店、北島店、阿波店 |
| 【香川県】 | 綾川店 |
| 【愛媛県】 | 愛南店、喜田村店 |
| 【高知県】 | 具同店 |
| 【福岡県】 | 近大前店、碓井店、水城店、椎田店、赤池店、黒木店 |
| 【佐賀県】 | 嬉野店、佐賀末広店、白石店、唐津鏡店 |
| 【長崎県】 | 高来店、加津佐店、溝陸店、日野店 |
| 【熊本県】 | 長嶺南店、菊池南店、美里店、大津バイパス店、松島店、益城店 |
| 【大分県】 | 中の島店、大畑店 |
| 【宮崎県】 | 松山店、広原店、佐土原店 |
| 【鹿児島県】 | 川上店 |

(3) 資金調達の状況

特記すべき事項はありません。

(4) 対処すべき課題

当社グループは、積極的な店舗展開による更なる飛躍を目指しております。しかし、これを可能とするには、店舗運営のマネジメントレベルの向上が不可欠と考えます。これを実現するために、①人材教育、②マニュアルの整備、③コンピュータシステムの充実、この3つを重要課題と認識し組織改革に取り組んでまいります。

チェーンストアは規模の拡大によって、段階的な組織の再構築・情報システムの見直しが必要と考えます。今後も持続的な成長を実現するために、将来にわたってその時点の企業規模よりも常に先を見据えた組織・システムの構築を進めてまいります。

(5) 財産及び損益の状況の推移

(単位：百万円)

区 分	平成21年 5 月期	平成22年 5 月期	平成23年 5 月期	平成24年 5 月期 (当連結会計年度)
売 上 高	177,756	205,387	237,174	279,021
営 業 利 益	5,438	7,741	10,039	13,329
経 常 利 益	6,219	8,802	11,071	14,517
当 期 純 利 益	2,841	4,712	5,737	7,737
1株当たり当期純利益 (円)	143.52	238.00	289.79	390.78
総 資 産 額	64,894	73,589	83,984	99,469
純 資 産 額	19,993	24,409	29,691	36,380
1株当たり純資産額 (円)	1,009.77	1,232.78	1,499.58	1,837.41

(注) 1株当たり当期純利益は、期中平均株式数により算出しております。

なお、期中平均株式数については、自己株式数を控除して算出しております。

(6) 子会社の状況

会 社 名	資本金	出資比率	主要な事業内容
株式会社コスモス・コーポレーション	50百万円	100.0%	コンピュータによる情報処理サービス業 ソフトウェアの企画・設計・開発・販売
株式会社グリーンフラッシュ	10百万円	100.0%	ビル及び商業施設建物の総合維持管理 交通誘導警備等の請負

(7) 主要な事業内容 (平成24年 5 月31日現在)

当社グループは医薬品、化粧品、日用雑貨、食品 (生鮮三品を除く) 等の生活必需品全般を販売するドラッグストア事業を営んでおります。

(8) 主要な営業所（平成24年5月31日現在）

① 当 社

本社 福岡市博多区博多駅東二丁目10番1号
第一福岡ビルS館4階

店舗（調剤薬局含む） 457店舗

ドラッグストア店舗 456店舗

地 域	店 舗 数	地 域	店 舗 数
兵 庫 県	13店舗	高 知 県	2店舗
鳥 取 県	2店舗	福 岡 県	91店舗
岡 山 県	7店舗	佐 賀 県	26店舗
広 島 県	7店舗	長 崎 県	21店舗
山 口 県	29店舗	熊 本 県	62店舗
徳 島 県	14店舗	大 分 県	44店舗
香 川 県	13店舗	宮 崎 県	57店舗
愛 媛 県	19店舗	鹿 児 島 県	49店舗

調剤薬局

宮崎県

1店舗

② 子会社

株式会社コスモス・コーポレーション（本社：福岡市博多区）

株式会社グリーンフラッシュ（本社：福岡市博多区）

(9) 従業員の状況（平成24年5月31日現在）

区 分	従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
男 性	1,489名	141名増	29.9歳	4.5年
女 性	375名	23名減	34.3歳	4.1年
合計または平均	1,864名	118名増	30.8歳	4.5年

(注) 1. 上記従業員の他、契約社員42名、パート10,256名、アルバイト514名が在籍しております。

2. 平均年齢、平均勤続年数は、それぞれ単位未満を四捨五入して表示しております。

(10) 主要な借入先（平成24年5月31日現在）

借入先	借入金残高
株式会社みずほ銀行	430百万円
株式会社三井住友銀行	285百万円
株式会社肥後銀行	280百万円
株式会社宮崎銀行	265百万円
株式会社大分銀行	260百万円
株式会社福岡銀行	255百万円
株式会社三菱東京UFJ銀行	250百万円
株式会社あおぞら銀行	201百万円
三菱UFJ信託銀行株式会社	190百万円
三井住友信託銀行株式会社	148百万円

(11) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の株式に関する事項（平成24年5月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 59,600,000株
- (2) 発行済株式の総数 20,000,400株
- (3) 株主数 5,204名
- (4) 大株主（上位10名）

株主名	持株数(千株)	持株比率
宇野正晃	4,647	23.47%
宇野則子	2,102	10.62%
宇野之崇	2,097	10.59%
BBH FOR FIDELITY LOW-PRICED STOCK FUND (PRINCIPAL ALL SECTOR SUPPORTFO	1,888	9.54%
有限会社ヒデフジ	1,000	5.05%
NORTHERN TRUST CO. AVFC RE FIDELITY FUNDS	781	3.94%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	659	3.33%
宇野史泰	507	2.56%
宇野慎里子	507	2.56%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	319	1.61%

- (注) 1. 持株数は、千株未満の端数を切り捨てて表示しております。
2. 持株比率は、自己株式（200,597株）を控除して計算しております。
3. 持株比率は、小数点第3位以下を四捨五入して表示しております。

(5) その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の状況（平成24年5月31日現在）

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	宇野正晃	
専務取締役	小野幸弘	株式会社コスモス・コーポレーション代表取締役 株式会社グリーンフラッシュ代表取締役
常務取締役	宇野則子	
取締役	川崎儀和	流通部長
取締役	奥川秀司	人事部長
常勤監査役	牧野照也	
監査役	木野哲男	木野哲男税理士事務所所長 有限会社白山マネジメント代表取締役
監査役	植田正男	植田正男法律事務所所長

- (注) 1. 監査役 木野哲男氏及び植田正男氏は社外監査役であります。
2. 社外監査役 木野哲男氏は、税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
3. 社外監査役 植田正男氏は、弁護士の資格を有しており、企業法務に関する相当程度の知見を有しております。
4. 専務取締役 小野幸弘氏は、平成24年5月31日に辞任いたしました。
5. 当社は、監査役 木野哲男氏及び植田正男氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

(2) 取締役及び監査役の報酬等の総額

区分	支給人員	支給額
取締役	5名	135百万円
監査役 (うち社外監査役)	3 (2)	12 (6)
計	8	147

- (注) 1. 上記のほか、使用人兼務取締役の使用人給と相当額（賞与含む）を16百万円支払っております。
2. 取締役の報酬限度額は、平成15年8月28日開催の第21期定時株主総会において年額240百万円以内（ただし、使用人給分給与は含まない）と決議いただいております。
3. 監査役の報酬限度額は、平成13年8月24日開催の第19期定時株主総会において年額15百万円以内と決議いただいております。

(3) 社外役員に関する事項

監査役 木野哲男、植田正男

イ. 他の法人等の業務執行取締役等の兼職状況及び当社と当該他の法人等との関係

社外監査役の木野哲男氏は、木野哲男税理士事務所の所長及び有限会社白山マネージメントの代表取締役を兼務しております。

社外監査役の植田正男氏は、植田正男法律事務所の所長を兼務しております。

なお、木野哲男税理士事務所、有限会社白山マネージメント及び植田正男法律事務所と当社の間取引関係はありません。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

役 職	氏 名	主な活動状況
社 外 監 査 役	木 野 哲 男	当事業年度に開催した取締役会13回のうち12回、監査役会13回のうち12回に出席し、企業経営などの分野における税理士としての豊富な経験と高い見識に基づき、専門的見地から、議案の審議に必要な発言を適宜行いました。
社 外 監 査 役	植 田 正 男	当事業年度に開催した取締役会13回、監査役会13回のすべてに出席し、弁護士としての長期の経験に基づく深い造詣をもとに、専門的見地から、議案の審議に必要な発言を適宜行いました。

ハ. 責任限定契約の概要

当社と各社外監査役の間では、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額であります。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	支払額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	30百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	32百万円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できないため、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

(3) 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務であるコンフォートレターの作成業務についての対価を支払っております。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

取締役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の同意を得たうえで、または、監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の合意に基づき監査役会が会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

6. 業務の適正を確保するための体制

取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は、以下のとおりであります。

(1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、コンプライアンス体制の確立と推進が、社会からの信頼を得るための不可欠な要件であるとの認識に立ち、取締役及び使用人が法令・定款及び社会規範を遵守した行動をとるための企業行動指針を制定している。さらに、コンプライアンス体制を組織的・永続的に運営するためにコンプライアンス委員会規程を制定し、常設機関として管理部門管掌取締役を委員長とするコンプライアンス委員会を設置する。

具体的なコンプライアンス体制の推進に関しては、コンプライアンス委員会に常勤監査役、内部監査室長及び社外の弁護士を委員として加えてコンプライアンス委員会の機能を強化し、各委員が相互に連携を図りつつ、取締役及び使用人の法令及び定款の遵守状況をモニタリングすることで、コンプライアンス推進体制の充実を図るものとする。

また、取締役や使用人の法令・定款違反を防止するために、コンプライアンス相談窓口取扱規程を制定し、コンプライアンスに関する相談や通報のための専門の相談窓口を社内外に設置し、取締役及び使用人が常に利用できる体制を構築する。

なお、当社の各部門の使用人の業務に関する法令・定款の遵守状況のチェックは内部監査室が内部監査規程に基づき実施し、取締役の職務執行状況は、法令及び監査役監査規程に基づき監査役の監査を受けることとする。

以上のほか、当社は企業行動指針において反社会的勢力への関与禁止を定めており、反社会的勢力との関係を完全に遮断し、取引や資金提供等を一切行わないこととする。また、平素から反社会的勢力の不当要求に備え、総務部を対応統括部署として警察・暴力追放運動推進センター・弁護士等の外部専門機関と、情報交換や各種研修への参加等により緊密な連携関係を構築する。

なお、反社会的勢力からの不当要求があった場合、不当要求には決して応じず、警察等の外部専門機関と連携を行い組織として法的対応を行う。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報は、法令のほか、文書管理規程及び情報管理・秘密保持規程に従って、書面または電磁的方法により作成・保存する。作成・保存された情報は必要に応じて、取締役、監査役及び会計監査人等が常時閲覧できるものとする。取締役の職務の執行に係る情報の作成・保存及び管理体制については、監査役の監査を受けるものとする。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、事前に適切な対応策を準備し損失の危険を最小限にすべく、業務運営に係るすべてのリスクについて適切に管理・対応できる体制の構築に努めるものとする。

代表取締役社長は管理部門管掌取締役をリスク管理に関する統括責任者に任命し、当社の全社的なリスクを管理・統括し、対応部署においては必要に応じてマニュアルを制定し、所属する従業員に対する研修活動等を通じてリスク管理の徹底を図る。

不測の事態が発生した場合には、代表取締役社長が対応責任者となり、危機管理のためのチームを組成し対応することで、損失を最小限に止める体制整備を推進する。

コンプライアンスに関するリスクに関しては、上記(1)のコンプライアンス相談窓口を利用することにより、役職員による当該リスクの発生を未然に防ぐものとする。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、代表取締役社長の円滑な職務執行及び取締役会における意思決定の効率性の向上に資するため、取締役会の下に、取締役及び主要部門の長を構成員、代表取締役社長を議長とする経営会議を設置し、役員職務権限規程により付与された権限の範囲内で審議を行うものとする。

また、社会情勢・経済情勢の変化及び営業情報を踏まえて、代表取締役社長の経営方針を原案として経営会議及び取締役会の決議により3ヶ年の中期経営計画及び単年度の経営計画を策定しており、当該計画を達成するために、各取締役は職務執行が効率的に行われるように努め、取締役会がこれを監督する体制を構築する。

(5) 当社の企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、子会社管理規程に基づき、子会社に対する適切な経営管理を行う。

また、子会社のコンプライアンス体制に関しては、コンプライアンス委員会規程及びコンプライアンス相談窓口取扱規程に従い役職員による相談窓口を設置し、当社グループとして一体的にコンプライアンス推進体制を構築する。

さらに、当社の内部監査室が内部監査計画に従って定期的の子会社の監査を実施するとともに、当社の常勤監査役が子会社の監査役を兼任することにより、業務の適正を確保する体制を構築する。

(6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

現在、監査役の職務を補助すべき専属の使用人はいないが、必要に応じて内部監査室が監査役の職務の補助を担当しており、その人事に関しては監査役会の同意を得ることとし、取締役会からの独立性を確保するものとする。

(7) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制、その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

取締役及び使用人は、当社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実があることを発見したときは、当該事実を直ちに監査役に報告するほか、内部監査の実施状況及びコンプライアンス相談窓口への通報状況と内容を報告するものとする。

常勤監査役は、当社の重要な意思決定のプロセス及び業務の執行状況を把握するため、取締役会及び経営会議をはじめ、コンプライアンス委員会の委員として重要な会議に出席するほか、重要な社内文書を閲覧し、必要に応じて取締役または使用人からの説明を求めるものとする。

監査役は、監査役監査規程に基づく独立性と権限により、内部監査室及び会計監査人と連携しつつ、監査の実効性の確保に努めるものとする。

連結貸借対照表

(平成24年5月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	46,895	流動負債	58,223
現金及び預金	19,101	買掛金	46,081
売掛金	24	短期借入金	1,734
商品	24,088	リース債務	703
貯蔵品	111	未払金	3,209
前払費用	854	未払費用	1,848
繰延税金資産	606	未払法人税等	4,275
未収入金	1,768	未払消費税等	54
その他	339	店舗閉鎖損失引当金	46
固定資産	52,573	その他	270
(有形固定資産)	36,820	固定負債	4,865
建物及び構築物	26,394	長期借入金	1,195
機械装置及び運搬具	68	リース債務	1,608
工具、器具及び備品	1,802	退職給付引当金	307
土地	5,227	資産除去債務	1,272
リース資産	2,153	その他	481
建設仮勘定	1,175	負債合計	63,089
(無形固定資産)	785	(純資産の部)	
リース資産	17	株主資本	36,376
その他	767	資本金	4,178
(投資その他の資産)	14,968	資本剰余金	4,610
投資有価証券	14	利益剰余金	27,822
繰延税金資産	418	自己株式	△235
建設協力金	3,791	その他の包括利益累計額	3
敷金及び保証金	9,577	その他有価証券評価差額金	3
その他	1,165	純資産合計	36,380
資産合計	99,469	負債及び純資産合計	99,469

(注) 金額の表示は百万円未満を切り捨てております。

連結損益計算書

(平成23年6月1日から
平成24年5月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金	額
売 上 高		279,021
売 上 原 価		226,035
売 上 総 利 益		52,986
販売費及び一般管理費		39,657
営 業 利 益		13,329
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	109	
受 取 手 数 料	365	
不 動 産 賃 貸 料	357	
協 賛 金 収 入	77	
固 定 資 産 受 贈 益	224	
そ の 他	308	1,442
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	81	
不 動 産 賃 貸 原 価	124	
そ の 他	47	253
経 常 利 益		14,517
特 別 損 失		
固 定 資 産 売 却 損	0	
固 定 資 産 除 却 損	55	
店 舗 閉 鎖 損 失	17	
店 舗 閉 鎖 損 失 引 当 金 繰 入 額	46	119
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		14,398
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	6,713	
法 人 税 等 調 整 額	△52	6,661
少 数 株 主 損 益 調 整 前 当 期 純 利 益		7,737
当 期 純 利 益		7,737

(注) 金額の表示は百万円未満を切り捨てております。

連結株主資本等変動計算書

(平成23年6月1日から
平成24年5月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額
株主資本	
資本金	
当期首残高	4,178
当期末残高	4,178
資本剰余金	
当期首残高	4,610
当期末残高	4,610
利益剰余金	
当期首残高	21,134
当期変動額	
剰余金の配当	△1,049
当期純利益	7,737
当期変動額合計	6,688
当期末残高	27,822
自己株式	
当期首残高	△235
当期変動額	
自己株式の取得	△0
当期変動額合計	△0
当期末残高	△235
株主資本合計	
当期首残高	29,688
当期変動額	
剰余金の配当	△1,049
当期純利益	7,737
自己株式の取得	△0
当期変動額合計	6,687
当期末残高	36,376
その他の包括利益累計額	
その他有価証券評価差額金	
当期首残高	2
当期変動額	
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）	0
当期変動額合計	0
当期末残高	3
その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	2
当期変動額	
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）	0
当期変動額合計	0
当期末残高	3

(単位：百万円)

科 目	金 額
純資産合計	
当期首残高	29,691
当期変動額	
剰余金の配当	△1,049
当期純利益	7,737
自己株式の取得	△0
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）	0
当期変動額合計	6,688
当期末残高	36,380

(注) 金額の表示は百万円未満を切り捨てております。

連 結 注 記 表

(連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等)

- ① 連結の範囲に関する事項
連結子会社の数 2社
当社の子会社は株式会社コスモス・コーポレーション及び株式会社グリーンフラッシュであり、当該会社を連結しております。
- ② 持分法の適用に関する事項
非連結子会社及び関連会社はないため該当事項はありません。
- ③ 会計処理基準に関する事項
 - (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法
 - イ. 有価証券
その他有価証券
 - (イ) 時価のあるもの
決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。
 - (ロ) 時価のないもの
移動平均法による原価法を採用しております。
 - ロ. たな卸資産
 - (イ) 商品
売価還元法による原価法（値下額及び値下取消額を除外した売価還元の原価率を適用）を採用しております。
 - (ロ) 貯蔵品
最終仕入原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。
 - (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法
 - イ. 有形固定資産（リース資産を除く）
定率法を採用しております。
但し、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法を採用しております。
なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物	6～47年
機械装置及び運搬具	4～7年
工具、器具及び備品	3～20年
 - ロ. 無形固定資産（リース資産を除く）
定額法を採用しております。
なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。
 - ハ. リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産について、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年5月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

イ. 店舗閉鎖損失引当金

店舗の閉鎖に伴い発生する損失に備えるため、店舗閉鎖関連損失見込額を計上しております。

ロ. 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。

また、数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（7年）による按分額をそれぞれ発生翌連結会計年度より費用処理することしております。

(4) その他連結計算書類作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

(追加情報)

(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)

当連結会計年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。

(連結貸借対照表に関する注記)

(1) 担保資産及び担保付債務

イ. 担保に供している資産

建物及び構築物	26百万円
土地	40百万円
<u>合計</u>	<u>67百万円</u>

ロ. 担保に係る債務の金額

短期借入金	4百万円
長期借入金	10百万円
<u>合計</u>	<u>14百万円</u>

(2) 有形固定資産に係る減価償却累計額

11,715百万円

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

(1) 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期首株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計 年度末株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	20,000,400	—	—	20,000,400
自己株式				
普通株式	200,551	46	—	200,597

(2) 配当に関する事項

① 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年8月25日 定時株主総会	普通株式	692	35.00	平成23年5月31日	平成23年8月26日
平成24年1月11日 取締役会	普通株式	356	18.00	平成23年11月30日	平成24年2月10日

- ② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの
次の決議を予定しております。

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年8月24日 定時株主総会	普通株式	435	利益剰余金	22.00	平成24年5月31日	平成24年8月27日

(金融商品に関する注記)

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、資金調達については銀行等金融機関からの借入による方針であります。また、投機的な取引は行わない方針であります。

② 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク

建設協力金、敷金及び保証金については、主に店舗の賃貸借契約によるものであり、取引先企業等の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、1年以内の支払期日であります。

短期借入金、長期借入金(原則として5年以内)は、主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであります。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

建設協力金、敷金及び保証金については、取引先ごとの期日及び残高の管理を行うとともに、財務状況等の悪化による貸倒懸念の早期把握や軽減を図っております。

買掛金、借入金については、各部署からの報告に基づき財務経理部が適時に資金計画を作成・更新することなどにより、流動性リスクを管理しております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成24年5月31日における主な金融商品の連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額 (※1)	時価 (※1)	差 額
(1) 現金及び預金	19,101	19,101	—
(2) 建設協力金	3,791	3,993	201
(3) 敷金及び保証金	9,577	8,561	△1,016
資産計	32,470	31,655	△815
(1) 買掛金	(46,081)	(46,081)	—
(2) 長期借入金 (※2)	(2,929)	(2,941)	(△11)
負債計	(49,011)	(49,022)	(△11)

(※1) 負債に計上されているものについては、() で示しております。

(※2) 1年内返済予定の長期借入金を含めております。

(注) 金融商品の時価の算定方法に関する事項

資産

(1) 現金及び預金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 建設協力金並びに (3) 敷金及び保証金

これらの時価については、将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標により割引いて算定する方法によっております。

負債

(1) 買掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 長期借入金

長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割引いて算定する方法によっております。

(1株当たり情報に関する注記)

1株当たり純資産額

1,837円41銭

1株当たり当期純利益

390円78銭

貸借対照表

(平成24年5月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	46,412	流動負債	58,272
現金及び預金	18,615	買掛金	46,072
売掛金	16	1年内返済予定の長期借入金	1,734
商成品	24,086	リース債務	703
貯蔵品	110	未払金	3,294
前払費用	853	未払費用	1,875
繰延税金資産	602	未払法人税等	4,230
未収入金	1,786	未払消費税等	46
その他	339	預り金	164
固定資産	52,574	前受収益	37
(有形固定資産)	36,768	店舗閉鎖損失引当金	46
建物	23,723	その他	66
構築物	2,654	固定負債	4,864
機械及び装置	66	長期借入金	1,195
車両運搬具	2	リース債務	1,608
工具、器具及び備品	1,797	退職給付引当金	306
土地	5,194	資産除去債務	1,272
リース資産	2,153	その他	481
建設仮勘定	1,175	負債合計	63,137
(無形固定資産)	779	(純資産の部)	
商標権	1	株主資本	35,845
ソフトウェア	741	資本金	4,178
リース資産	17	資本剰余金	4,610
その他	18	資本準備金	4,610
(投資その他の資産)	15,026	利益剰余金	27,291
投資有価証券	14	利益準備金	7
関係会社株式	60	その他利益剰余金	27,284
長期前払費用	1,165	別途積立金	300
繰延税金資産	418	固定資産圧縮積立金	19
建設協力金	3,791	繰越利益剰余金	26,965
敷金及び保証金	9,576	自己株式	△235
その他	0	評価・換算差額等	3
		その他有価証券評価差額金	3
資産合計	98,987	純資産合計	35,849
		負債及び純資産合計	98,987

(注) 金額の表示は百万円未満を切り捨てております。

損 益 計 算 書

(平成23年6月1日から
平成24年5月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金	額
売 上 高		279,003
売 上 原 価		226,019
売 上 総 利 益		52,983
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		39,633
営 業 利 益		13,350
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	109	
受 取 手 数 料	204	
不 動 産 賃 貸 料	358	
協 賛 金 収 入	77	
固 定 資 産 受 贈 益	224	
そ の 他	329	1,303
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	81	
不 動 産 賃 貸 原 価	124	
そ の 他	47	253
経 常 利 益		14,400
特 別 損 失		
固 定 資 産 売 却 損	0	
固 定 資 産 除 却 損	55	
店 舗 閉 鎖 損 失	17	
店 舗 閉 鎖 損 失 引 当 金 繰 入 額	46	119
税 引 前 当 期 純 利 益		14,281
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	6,662	
法 人 税 等 調 整 額	△49	6,612
当 期 純 利 益		7,668

(注) 金額の表示は百万円未満を切り捨てております。

株主資本等変動計算書

(平成23年6月1日から
平成24年5月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額
株主資本	
資本金	
当期首残高	4,178
当期末残高	4,178
資本剰余金	
資本準備金	
当期首残高	4,610
当期末残高	4,610
資本剰余金合計	
当期首残高	4,610
当期末残高	4,610
利益剰余金	
利益準備金	
当期首残高	7
当期末残高	7
その他利益剰余金	
別途積立金	
当期首残高	300
当期末残高	300
固定資産圧縮積立金	
当期首残高	21
当期変動額	
固定資産圧縮積立金の取崩し	△3
固定資産圧縮積立金の税率変更による増加	1
当期変動額合計	△2
当期末残高	19
繰越利益剰余金	
当期首残高	20,343
当期変動額	
剰余金の配当	△1,049
固定資産圧縮積立金の取崩し	3
固定資産圧縮積立金の税率変更による増加	△1
当期純利益	7,668
当期変動額合計	6,621
当期末残高	26,965

(単位：百万円)

科 目	金 額
利益剰余金合計	
当期首残高	20,672
当期変動額	
剰余金の配当	△1,049
固定資産圧縮積立金の取崩し	—
固定資産圧縮積立金の税率変更による増加	—
当期純利益	7,668
当期変動額合計	6,619
当期末残高	27,291
自己株式	
当期首残高	△235
当期変動額	
自己株式の取得	△0
当期変動額合計	△0
当期末残高	△235
株主資本合計	
当期首残高	29,226
当期変動額	
剰余金の配当	△1,049
当期純利益	7,668
自己株式の取得	△0
当期変動額合計	6,619
当期末残高	35,845
評価・換算差額等	
その他有価証券評価差額金	
当期首残高	2
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	0
当期変動額合計	0
当期末残高	3
評価・換算差額等合計	
当期首残高	2
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	0
当期変動額合計	0
当期末残高	3
純資産合計	
当期首残高	29,229
当期変動額	
剰余金の配当	△1,049
当期純利益	7,668
自己株式の取得	△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	0
当期変動額合計	6,620
当期末残高	35,849

(注) 金額の表示は百万円未満を切り捨てております。

個別注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

(1) 資産の評価基準及び評価方法

イ. 有価証券

子会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

その他有価証券

(イ) 時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

(ロ) 時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

ロ. たな卸資産

(イ) 商品

売価還元法による原価法（値下額及び値下取消額を除外した売価還元率の原価率を適用）を採用しております。

(ロ) 貯蔵品

最終仕入原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(2) 固定資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。

但し、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	15年～47年
構築物	6年～22年
機械及び装置	7年
車両運搬具	4年～6年
工具、器具及び備品	3年～20年

ロ. 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

ハ. リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産について、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年5月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

ニ．長期前払費用

定額法を採用しております。

(3) 引当金の計上基準

イ．店舗閉鎖損失引当金

店舗の閉鎖に伴い発生する損失に備えるため、店舗閉鎖関連損失見込額を計上しております。

ロ．退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

なお、数理計算上の差異は、各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（7年）による按分額をそれぞれ発生の翌事業年度より費用処理することしております。

(4) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

(追加情報)

(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。

(貸借対照表に関する注記)

(1) 担保資産及び担保付債務

イ. 担保に供している資産

建物	26百万円
土地	40百万円
合計	67百万円

ロ. 担保付債務

1年内返済予定の長期借入金	4百万円
長期借入金	10百万円
合計	14百万円

(2) 有形固定資産に係る減価償却累計額 11,709百万円

(3) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

短期金銭債権	49百万円
短期金銭債務	185百万円

(損益計算書に関する注記)

関係会社との取引高

営業取引による取引高	385百万円
営業取引による取引以外の取引高	
資産の取得	309百万円
その他	189百万円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首 株式数 (株)	当事業年度 増加株式数 (株)	当事業年度 減少株式数 (株)	当事業年度末 株式数 (株)
普通株式	200,551	46	—	200,597

(税効果会計に関する注記)

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
未払賞与	175百万円
未払事業税	272百万円
未払事業所税	33百万円
退職給付引当金	108百万円
長期未払役員退職慰労金	108百万円
減損損失	19百万円
資産除去債務	450百万円
その他	224百万円
繰延税金資産合計	1,392百万円
繰延税金負債	
建設協力金	△67百万円
差入保証金	△8百万円
固定資産圧縮積立金	△10百万円
資産除去債務に対応する除去費用	△284百万円
その他有価証券評価差額金	△2百万円
繰延税金負債合計	△372百万円
繰延税金資産の純額	1,020百万円

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率	40.4%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.0%
住民税均等割	1.1%
留保金課税	3.4%
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	0.7%
その他	0.7%
小計	5.9%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	46.3%

(リースにより使用する固定資産に関する注記)

貸借対照表に計上した固定資産のほか、リースにより使用している重要な固定資産として店舗用建物、POSレジ及びその周辺機器、陳列什器、冷凍・冷蔵ショーケース、防犯設備等があります。

(1株当たり情報に関する注記)

1株当たり純資産額	1,810円59銭
1株当たり当期純利益	387円31銭

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成24年 7月17日

株式会社コスモス薬品

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 公認会計士 馬 場 正 宏 ㊞

業務執行社員

指定有限責任社員

業務執行社員

公認会計士 寺 田 篤 芳 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社コスモス薬品の平成23年6月1日から平成24年5月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社コスモス薬品及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成24年 7月17日

株式会社コスモス薬品

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 公認会計士 馬 場 正 宏 ㊞

業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 寺 田 篤 芳 ㊞

業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社コスモス薬品の平成23年6月1日から平成24年5月31日までの第30期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成23年6月1日から平成24年5月31日までの第30期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

子会社については、子会社の取締役及び使用人等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成24年7月23日

株式会社コスモス薬品 監査役会

常勤監査役 牧野 照也 ㊟

社外監査役 木野 哲男 ㊟

社外監査役 植田 正男 ㊟

以上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の配当の件

当社は、株主各位への安定的かつ継続的な配当による利益還元を実現すると同時に、経営体質強化のために十分な内部留保を確保し、新規出店など、適切な再投資にあてることを基本方針としております。これにより、当期の期末配当につきましては上記の方針に基づき、1株につき22円とさせていただきたいと存じます。

なお、当期の年間配当金は、先に実施しました中間配当金18円を含め、1株につき前期より5円増配の40円となります。

(1) 配当財産の種類

金銭

(2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

普通株式1株につき金22円 総額435,595,666円

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成24年8月27日

第2号議案 取締役5名選任の件

取締役4名全員は、本総会終結の時をもって任期満了となり、うち取締役宇野則子氏については、取締役を退任いたします。また、取締役小野幸弘氏は、平成24年5月31日付で辞任いたしました。つきましては、取締役5名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数 株
1	うのまさてる 宇野正晃 (昭和22年2月6日生)	平成3年4月 当社代表取締役(現任) 平成11年12月 (株)コスモス・コーポレーション代表取締役 平成16年4月 (株)グリーンフラッシュ代表取締役 平成17年5月 (株)コスモス・コーポレーション代表取締役 辞任 (株)グリーンフラッシュ代表取締役 辞任 平成20年8月 (株)コスモス・コーポレーション代表取締役 平成22年12月 (株)コスモス・コーポレーション代表取締役 辞任	4,647,000
2	かわさきよしかず 川崎儀和 (昭和39年4月13日生)	平成12年2月 当社取締役(現任) 平成17年5月 (株)コスモス・コーポレーション代表取締役 平成20年8月 (株)コスモス・コーポレーション代表取締役 退任	67,100
3	おくがわひでし 奥川秀司 (昭和28年1月3日生)	平成17年8月 当社取締役(現任)	3,600
4	※ しばたふとし 柴田太 (昭和46年10月24日生)	平成10年11月 当社入社 平成16年9月 人事総務部広報課 課長 平成18年7月 経営企画部 部長(現任) 平成24年6月 (株)グリーンフラッシュ代表取締役(現任)	19,500

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び 重要な兼職の状況	所有する当社の 株式の数 株
5	※ う の ゆき たか 宇 野 之 崇 (昭和48年11月21日生)	平成13年2月 (株)コスモス・コーポレーション入社 平成17年4月 当社入社 営業部営業企画課 課長 平成21年11月 営業企画部 部長 (現任) 平成22年12月 (株)コスモス・コーポレーション代表取締役 (現任)	2,097,600

- (注) 1. ※は新任の取締役候補者であります。
2. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
3. 現任取締役の担当は、招集ご通知7頁「4. 会社役員に関する事項
(1) 取締役及び監査役の状況」に記載のとおりであります。

以 上

株主総会会場ご案内図

会場 福岡市博多区博多駅前二丁目18番25号
ホテル日航福岡 本館3階 都久志の問
(電話番号 092-482-1111)



(交通のご案内)

■ JR ご利用の場合

JR 鹿児島本線「博多駅」下車 博多駅博多口より徒歩約3分

■ 地下鉄ご利用の場合

地下鉄空港線「博多駅」下車 博多駅博多口より徒歩約3分

■ お車 (福岡都市高速道路) ご利用の場合

※来られる方面によって降口が異なります。

【北九州方面からお越しの方】

「呉服町ランプ」下車後、昭和通りを直進し大博通りを左折。

【太宰府方面からお越しの方】

「千代ランプ」下車後、国道202号線を直進し大博通りを左折。